

平成28年度第5回教育研究評議会議事要旨

日時 平成28年7月13日（水）17時02分～17時13分

場所 第1会議室

出席者 22名

和田学長，江頭理事（総務・財務担当副学長），
鈴木理事（教育担当副学長），近藤副学長，
高橋評議員（保健管理センター所長），尾形評議員（言語センター長），
平沢評議員（情報処理センター長），深田評議員（CGS教育支援部門長），
船津評議員（CGSグローバル教育部門長），穴沢評議員（国際連携本部長），
中島評議員（経済学科長），石黒評議員（企業法学科長），
加地評議員（社会情報学科長），沼田評議員（一般教育系学科主任），
金評議員（現代商学専攻長），玉井評議員（アントレプレナーシップ専攻長），
廣瀬評議員（経済学科教授），小倉評議員（企業法学科教授），
佐山評議員（社会情報学科教授），中村評議員（一般教育系教授），
副島評議員（言語センター教授）小林評議員（アントレプレナーシップ専攻教授）

公欠者 3名

李評議員（CGS産学官連携推進部門長），中浜評議員（商学科長），
高宮城評議員（商学科教授）

欠席者 0名

議事に先立ち，事前に配付している前回（6月29日）開催の平成28年度第4回教育研究評議会の議事要旨の確認が行われた。

議題1. 小樽商科大学アドミッションセンターの設置（案）について

和田学長から，審議資料1に基づき，小樽商科大学アドミッションセンターの設置（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，7月19日開催の役員会に附議し，役員会にて議決されたら，同日付けでアドミッションセンターを設置する旨発言があった。

議題2. 小樽商科大学学則の一部改正（案）について

議題3. 国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の一部改正（案）について

議題4. 国立大学法人小樽商科大学事務分掌規程の一部改正（案）について

和田学長から，審議資料2～4に基づき，小樽商科大学学則の一部改正（案），国立大学法人小樽商科大学組織・運営規程の一部改正（案），国立大学法人小樽商科大学事務分掌規程の一部改正（案）について諮られ，審議の結果，原案どおり承認された。

承認後，和田学長から，7月19日開催の役員会に附議し，役員会にて議決されたら，同日付けで規程の一部改正を施行する旨発言があった。

議題5. 小樽商科大学アドミッションセンター規程の制定（案）について

議題6. 小樽商科大学入学試験委員会専門委員会要項の制定（案）について

和田学長から、審議資料5, 6に基づき、小樽商科大学アドミッションセンター規程の制定（案）、小樽商科大学入学試験委員会専門委員会要項の制定（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、7月19日開催の役員会に附議し、役員会にて議決されたら、同日付けで施行する旨発言があった。

議題7. 国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正（案）について

和田学長から、審議資料7に基づき、国立大学法人小樽商科大学における教員の任期に関する規程の一部改正（案）について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、7月19日開催の役員会に附議し、役員会にて議決されたら、同日付けで施行する旨発言があった。

議題8. サウスダコタ大学との協定更新について

穴沢国際連携本部長から、審議資料8に基づき、サウスダコタ大学との協定更新について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、7月19日開催予定の役員会に附議する旨発言があった。

議題9. ミューレンバーグ大学との協定更新について

穴沢国際連携本部長から、審議資料9に基づき、ミューレンバーグ大学との協定更新について諮られ、審議の結果、原案どおり承認された。

承認後、和田学長から、7月19日開催予定の役員会に附議する旨発言があった。

次回の会議予定

次回の教育研究評議会は、9月7日（水）現代商学専攻教授会終了後に開催する予定である。

以上